

変更理由書

- ①外壁調査報告書のとおり、仕様、数量等を変更するもの

- ②設計図書において、集会室内壁の東面幅木が「撤去・新設」となっているが、既設木製幅木が二重に取付けられており、建具枠との取り合いに不具合が生じるため、東面幅木の「撤去・新設」を取止めとするもの

- ③設計図書において、トイレの壁下地は木摺り下地となっているが、東面は躯体コンクリート、南面は腰下壁の空洞ブロックに直接タイル張りが施工してあるため、研り作業を行うと既設壁に重大な損傷が発生する可能性があるため、既設タイル撤去を取止めとし、ふかし壁とするもの

- ④設計図書において、床下地組がフリーフロア CP 工法になっているが、配管の固定が困難なため、床下地組を転ばし床に変更するもの

- ⑤既設土間コンクリートを撤去し、地中の既設給水管を確認したところ、塩ビライニング鋼管の腐食が進行し接続不可能であることを確認したため、台所からの既設給水管に接続することを取止めとし、東側屋外から直接トイレに引き込むルートに変更するもの
また、トイレから台所給水栓への引込を追加するもの

- ⑥当初設計において、敷地北側にある物置 1 室を塗装する予定であったが、町内会で建設した物置であることが判明したため、北側物置の塗装を取止めとするもの

- ⑦5 棟物置下端が腐食により穴が開いており、そのままでは塗装できないため、腐食部分をステンレスアングルにて補修するもの

- ⑧1 棟、3 棟、7 棟物置北側において、草等が物置壁に当たっており、塗装工事の支障となるため、草刈りを追加するもの